

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p 3,4	基本となる考え方	【意見】 ・基本理念が策定方針に近いものになっている。理念とは長期の目標・ミッションを指し、中期目標をビジョンと呼ぶ。再検討すべき。	・基本理念は第4次方策と同様の考え方により、「県民と地域から信頼され安心できる県立病院」とする。 ・前案で基本理念としていたものは、第5次方策期間中の目指すべき姿として、ビジョンに位置づける。
p 5,6	診療機能の高度化 (各種医療の提供)	【意見】 ・圏域によって県立病院と同様の機能を担う医療機関が存在することを踏まえ、もう少し他の医療機関との機能分化・連携を意識した記述とすべき。	・現状、課題及び取組方策に「地域の医療需要及び医療連携体制（を踏まえ、に加え）」と記載
		【意見】 ・地域の状況を踏まえ、県立病院が担うべき機能や最適な規模の見極めが必要。その結果、機能・規模の拡充だけでなく、現状維持や縮小も想定すべき。	・取組方策に「県民・地域から必要とされる」と記載 ・課題及び取組方策に、機能・規模の「見直し」と記載
p 8	診療機能の高度化 (精神医療)	【当局修正】 ・関係機関と連携する主要な目的を明記	・取組方策に「地域移行を促進する」と記載
p 10	診療機能の高度化 (へき地医療)	【意見】 ・県立病院は県全域への関わりや広域的な視点をもつことが重要であり、原案の記載では物足りない。県北部の医療への関わり方を検討すべき。	・現状に「医師確保・養成や患者支援に関する取組」を、現状及び取組方策に「遠隔医療」「医療の維持、医師の養成・派遣」と記載 ・現状、課題及び取組方策に「県立病院のない医療圏域を含む」と記載
		【意見】 ・ICTを活用した遠隔医療を検討すべき。	・現状及び取組方策に「遠隔医療（の取組）」と記載

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p 15,16,17	機能分化・連携強化	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院には以下の役割を期待する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 高度専門・特殊医療の提供による地域医療の牽引 ② 他の医療機関との競争を通じた医療水準全体の向上 ③ 地域医療の下支え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ②を踏まえ、現状、課題及び取組方策に「地域の医療水準の向上」と記載 ・ ①③を踏まえ、現状及び取組方策に「県立病院の他に中核となる医療機関がない地域における医療確保の中心的な役割を担う(担っている)」と、現状及び取組方策に「県立病院のない医療圏域を含め」と記載
		<p>【意見（再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域によって県立病院と同様の機能を担う医療機関が存在することを踏まえ、もう少し他の医療機関との機能分化・連携を意識した記述とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状及び取組方策（基本方向）に「他の医療機関の状況」と、課題及び取組方策（取組内容）に「医療連携体制」と記載
		<p>【当局修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院は高度専門・特殊医療以外にも様々な医療を提供している旨を明記 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状及び取組方策に「高度専門・特殊医療を中心とする政策医療の効果的かつ効率的に」と記載
		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域医療ネットワークシステムの具体的な活用状況が記載されていると、地域の医療機関と密に連携していることが読み手に伝わるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状に各地域医療ネットワークシステムへの「登録患者数」と記載
		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の医療提供体制を俯瞰し、地域医療との連携や支援について考慮すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組方策に関係機関との連携強化に加え「支援」と記載

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p 18,19,20	診療の効率化と安全な医療の両立	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民や他の医療機関等にとって効率的であるべきところ、原案は内向きの印象を受けるため、記載内容を再検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状及び取組方策にそれぞれ以下のとおり記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者・家族について「診療過程の見える化、安心感の提供」「入退院支援センター機能の強化」 ・ 他の医療機関について「連携し効率的かつ一貫した医療」と記載
p 21,22	地域医療構想・地域包括ケアシステムへの対応	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムに県立病院としてどのように関わっていくのか、より詳細に記載すべき。 ・ 地域包括ケアシステムは介護分野では”深化・推進”する段階にあるとされており、原案の”構築”という表現には違和感を覚える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状及び取組方策に「地域包括ケア病棟の運用」「急変時やレスパイト入院の受入れ等、移行後を含む在宅・地域療養患者・患者の支援」「認知症疾患に関する診断・治療や専門医療相談等」と記載 ・ 課題及び取組方策に「『兵庫県老人福祉計画』を踏まえた患者の在宅・地域移行支援機能・体制の充実」「県立病院に求められる役割を果たす」と記載
p 25,26	病院DXの戦略的展開	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなシステムの導入にあたっては、システム化による人や業務の流れの変化をシミュレーションし、有用なものから優先的に取組むというプロセスを踏むことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題及び取組方策に「特定の病院・部門で導入済の取組や新たな取組の必要性・有効性を精査のうえ」と記載
		<p>【当局修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県立病院DX推進プラン(R6.1策定)」に沿って取組を推進する旨を明記 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状に「『県立病院DX推進プラン』を策定した」と、取組方策に「『県立病院DX推進プラン』の3つの柱」と記載

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p 31	抜本的な経営改革に係る取組	<p>【当局修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の経営状況・見通しを踏まえ、経営改善に向けた職員間の意識共有を図る旨を明記 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方策に「経営状況等の情報を職員に適時・適切に提供し、経営改善に向けた意識の共有を図る」と記載
p 38,39	働き方改革の推進	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院における働き方改革は、単体ではなく病院群として役割分担しつつ体系的に取組むことが重要。DXによる診療情報連携や特定行為看護師の育成といった取組を記載すべき。 <p>【当局修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の意識改革・風土改革（職員満足度の向上等）等、県立病院内のマネジメント改革に取組む旨を明記 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を踏まえ、現状に、特定行為看護師の育成を含む「医師等の働き方改革に向けた主な取組」を体系立てて記載。取組方策に「診療情報連携」と記載 修正理由により、取組内容に「やりがい」「県立病院内のマネジメント改革（タスク・シフト/シェアの推進（チーム医療の推進）、負担軽減・業務の効率化、労務管理の適正化、勤務環境の改善、意識改革・風土改革）」と記載